

# 第76回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第76回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

## [議事概要]

開催日時	2024年7月25日（14時56分～16時53分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	齊藤浩司, 榊原渉, 塩田克彦, 關豊, 寺沢剛（委員長）, 渡部正（五十音順）
議題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：鉄筋工 一般構造物（北海道） (2) 受託調査：電気防食用アルミ合金陽極（愛知県）

## [議事要旨]

議題・質問	説明・答弁
1. 前回（第75回）委員会議事録（案）の承認 .....	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。 .....
2. 事例審議 (1) 自主調査「土木施工単価」春号より、「鉄筋工 一般構造物」（北海道）について審議。	○（説明）「鉄筋工 一般構造物」（北海道）の概要を説明した後、調査結果総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。
○鉄筋工の価格構成は土木と建築でどのように違うのか。	○土木はクレーン込みの直接工事費に対し、建築はクレーン含まず専門工事業者の諸経費を含む。
○調査対象業者の取引件数は把握しているか。	○具体的な取引件数は把握していない。
○鉄筋のロス分は積算上どのように扱われているのか。	○積算上ではロス分はスクラップとして処理されるものと捉えているが、市場単価では鉄筋の材料費は含まれていない。
○市場単価では諸経費を含む・含まないはどうやって調査しているのかわかりづらい。	○土木の鉄筋工では調査対象が直接工事費であることを明示して実施している。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<p>○鉄筋加工は工場で行うものという認識でよいか。</p>	<p>○工場で加工をほぼ終わらせて現場に運ぶとの流れが大半であると認識している。</p>
<p>○国交省の建設労働需給調査と対比してみるなど調査結果の妥当性を別の角度から検証してはどうか。</p>	<p>○今後の調査の参考としたい。</p>
<p>(2) 受託調査「電気防食用アルミ合金陽極」(愛知県)について審議。</p>	<p>○(説明)「電気防食用アルミ合金陽極」の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。</p>
<p>○メーカーでは、当該製品の定価表はあるのか。</p>	<p>○メーカーは、標準的な見積価格を設定している。</p>
<p>○メーカーごとに製品の形状は異なるのか。</p>	<p>○性能を満足するため、概ね同じ形状となる。</p>
<p>○年間の売上額または販売額は把握しているか。</p>	<p>○ヒアリングにより概ねの市場規模は把握している。</p>
<p>○調査対象の製品は、海中等の構造物にどのように取り付けているのか。</p>	<p>○H鋼の場合は大体が水中溶接であり、鋼管はボルトで留めることが多い。</p>
<p>○ひとつの現場の一般的な設置個数はどれくらいか。</p>	<p>○10個以下から100個を超える現場までさまざまである。</p>
<p>○価格と併せて見積価格の何%引きとの情報は報告しないのか。</p>	<p>○調査結果は価格のみ報告している。</p>
<p>○メーカーが工事をすることもあるが、調査段階はどこになるのか。</p>	<p>○メーカーの販売価格を対象としている。</p>
<p>○使用数量をみても工事費に占める金額が少ないと思われるが、発注者が調査を依頼してきた理由は。</p>	<p>○例えば単価×数量が一定金額以上になる場合、特別調査を行うなどのルールが設けられているようだ。</p>
<p>○資材特性から積算資料への掲載を検討したかどうか。</p>	<p>○受注生産品となることから、現時点で掲載は考えていない。</p>
<p>..... 次回委員会の確認</p>	<p>..... 10月30日頃を予定</p>

## 価格調査評価監視委員会規約

### (目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 次の事項について、審議すること。
  - イ 資材価格等の調査基準
  - ロ 調査基準に基づく調査実施状況
  - ハ 資材価格等の調査結果
- 二 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- 三 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

### (審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めたときは、代表理事に対し報告する。

- 2 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 3 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

### (委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

### (秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

### (事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

### 附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

## 価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 渉	(株)野村総合研究所 コンサルティング事業本部 統括部長
塩田 克彦	(公社)日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ (株) 執行役員技師長 博士 (工学)
寺沢 剛	元会計検査院第5局長
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士 (工学)